

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第2回宮城県南三陸警察署協議会
開催日時	令和5年7月19日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	宮城県南三陸警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員 会長以下 4名 菅原淳一会長、高橋才太郎副会長、小澤八重子、阿部洋子</p> <p>2 警察署 署長以下 8名 署長、次長、警務課長、地域課長、刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

議 事 概 要	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 特殊詐欺の被害実態について【生活安全課課長代理】</p> <p>ア 宮城県内の特殊詐欺被害状況</p> <p>特殊詐欺の被害は、令和2年から令和4年にかけて右肩あがりに増えており、令和4年における宮城県内の被害件数は、約300件、被害総額は5億円を超えている。</p> <p>今年は、5月末時点で既に2億8,000万円を超える被害金額であり、この金額は、令和2年の一年分の被害に相当する金額となっている。</p> <p>イ 南三陸警察署管内における特殊詐欺の発生状況</p> <p>当署管内における特殊詐欺の発生状況について、昨年の発生はなかったが、今年は既に2件の発生があり、被害金額は2件合わせて約104万円となっている。</p> <p>また、被害者がだまされATMで振り込もうとしているところを不審に思った銀行の行員が、振り込みを阻止した事案も数件発生している。</p> <p>このような状況から、当署管内においても特殊詐欺被害の今後の増加が懸念される場所である。</p> <p>ウ 今年南三陸警察署管内で発生した特殊詐欺の被害状況</p> <p>(ア) キャッシュカード詐欺盗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者は、80歳代の一人暮らしの女性 ・ 被害者宅に役場職員と銀行の行員を名乗る犯人が来訪 ・ 犯人からキャッシュカードを交換するので封筒にキャッシュカードを入れるように指示されキャッシュカードを封筒に入れてしまう ・ 目を離した隙にキャッシュカード入り封筒が盗まれてしまった <p>(イ) 架空料金請求詐欺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者は、70歳代の一人暮らしの男性 ・ パソコンを使用中、画面上に突然「ウイルス感染しました」との表示と修理先の連絡先が表示される ・ パソコン画面に表示された電話番号に架電したところ、パソコンの修理代金として電子マネーでの支払いを要求される ・ コンビニで電子マネーを購入して、犯人に支払ってしまった <p>エ 被害者からの聴取状況</p>
---------	---

議事概要

県内の特殊詐欺被害者に被害状況を確認した結果

- ・ 特殊詐欺自体を全く知らなかった
- ・ 特殊詐欺の注意喚起のポスターを見たことはあるが、まさか自分がだまされるとは思っていなかった
- ・ 犯人が本当に役場や銀行の人だと思った
- ・ 固定電話の対策は全くしていない

等との回答であった。

オ 特殊詐欺防止対策

(ア) 広報の推進

さらなる幅広い広報の実施

(イ) 固定電話対策

固定電話対策による被害発生を抑止

(ウ) 犯罪に強い町作り

町全体の防犯意識の高揚と防犯カメラ等の効果的設置

カ 南三陸警察署での対策

(ア) 各種広報の徹底

老人施設や免許更新時における特殊詐欺防止の広報、電子マネー購入時に特殊詐欺の注意喚起の広報

(イ) 一日警察署長の委嘱

先日、プロアングラーの「ハンター塩津」を一日警察署長に委嘱して特殊詐欺防止の広報を実施した。

「ハンター塩津」の特殊詐欺防止のポスターは、大きな魚が全面に出ているポスターであり、特に目につきやすいと好評であった。

キ 固定電話対策補助金制度

県警では、固定電話にかかってきた電話を録音する特殊詐欺電話撃退装置の購入を勧めており、7,000円を上限に半額の補助金を出している。

交付には

- ・ 宮城県内に住所があり、かつ、居住している方
- ・ 令和5年4月1日以降に購入した撃退装置

などの要件がある。

特殊詐欺電話撃退装置を導入することに抵抗のある町民のために、警察署において無料で装置の貸出しを行っているので、ぜひ活用してもらいたい。

(2) 報告事項に対する質疑

【委員】

南三陸警察署における特殊詐欺関係の相談は、どのくらいあるのか。

【生活安全課課長代理】

当署管内における特殊詐欺の相談については、比較的少ない件数で推移しており、年間、数件程度となっている。

2 協議事項

(1) 速度取締りの指針について【交通課長】

ア 南三陸警察署の速度取締り重点

志津川・戸倉・歌津地内において、

- ・ 午前6時から午前8時までの間
- ・ 午前10時から午後2時までの間
- ・ 午後4時から午後6時までの間

国道45号及び国道398号を対象に速度取締りを実施する。

イ 南三陸警察署管内における交通事故実態

- ・ 国道45号、国道398号及び町道での交通事故が多発している。
- ・ 人身交通事故は、正午前後の日中及び朝方と夕方の時間帯の発生が多くなっている。
- ・ 交通事故の原因は、前方不注意が最も多く、次いで安全不確認、動静不注意であり、ドライバーの緊張感の欠如によるものと考えられる。

ウ 速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 交差点での交通事故抑止対策として、信号無視や一時不停止違反等の取締りの強化
- ・ 徒歩通学の生徒の安全を確保するため、通学路においてパトカーによる取締りや警戒活動の強化
- ・ 漫然運転による対向車線はみ出し事故防止対策として、パトカーでの警戒や赤色灯を点灯した駐留活動の強化

(2) 協議事項に対する質疑

特になし

3 意見・要望等

【委員】

若柳警察署管内の小学校において軽トラックによる殺人未遂事件が発生したが、南三陸町内の学校に対する不審者対策はどのようになっているのか。

【生活安全課課長代理】

管内の学校施設は、小学校5校、中学校2校、高校1校、幼稚園、保育所等7保施設の合計15施設となっている。

議事概要

不審者対応訓練の実施状況については、全ての小学校と幼稚園等の施設において年1回以上実施している。

事件を受けての対策としては

- ・ 不審者情報の共有

南三陸町教育委員会を窓口として、全ての学校に不審者対策及び不審者情報の提供を依頼し、共有を図っている

- ・ 施設管理能力の向上依頼

全ての学校に対し、車両による不法行為の被害を受けないように物理的な施設管理資材（ポール、チェーン等）の導入を依頼

門扉がある学校は、必要時以外は常時閉門するように依頼

- ・ 警戒警らの強化

積極的なレッド警戒、駐留警戒を実施

警ら時に学校、ボランティアに対する積極的な声掛けを実施し、防犯意識の高揚を図っている

等について実施している。

【委員】

戸倉の国道45号の折立交差点で草が伸びており、志津川方面から来る車両が見えにくいので、除草などの対応をお願いしたい。

【交通課長】

道路外についても基本的に道路管理者が行うものとなっている。

国道沿いなので、除草については計画的に進められているという認識であるが、草が伸びていて視認が悪い意見があることを警察から道路管理者に伝えることはできるので、早急に現場を確認して、道路管理者に伝達する。

4 次回の開催連絡

【警務課長】

次回の警察署協議会の開催は、令和5年10月から11月の開催を予定している。